

第1回「スーパーシティ」構想の実現に向けた有識者懇談会 (議事要旨)

(開催要領)

日時 平成30年10月29日(月) 17:27~18:30

場所 中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

出席者

片山 さつき 内閣府特命担当大臣(地方創生、規制改革)

中根 一幸 内閣府副大臣

舞立 昇治 内閣府大臣政務官

<有識者委員>

座長 竹中 平蔵 東洋大学教授
慶應義塾大学名誉教授

座長代理 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長
阿曾沼 元博 医療法人社団混志会瀬田クリニックグループ代表
坂村 健 東洋大学情報連携学部INIAD学部長
中川 雅之 日本大学経済学部教授

<内閣府>

河内 隆 内閣府事務次官

中村 昭裕 内閣府審議官

<事務局>

田村 計 地方創生推進事務局長

森山 茂樹 地方創生推進事務局次長

村上 敬亮 地方創生推進事務局審議官

蓮井 智哉 地方創生推進事務局参事官

永山 寛理 地方創生推進事務局参事官

久保 賢太郎 内閣府政策参与

(議事次第)

1 開会

2 議事

- (1) 「スーパーシティ」構想の実現に向けた有識者懇談会の開催について
- (2) 取組事例
- (3) 意見交換
- (4) 今後のスケジュール(案)

3 閉会

(説明資料)

- 資料1 「スーパーシティ」構想の実現に向けた有識者懇談会の開催について
- 資料2 各国における取組事例
- 資料3 「スーパーシティ」五原則（たたき台）（竹中座長提出資料）
- 資料4 今後のスケジュール（案）

(参考資料)

出席者名簿

(議事要旨)

○村上審議官 定刻より多少早うございますが、全員揃われましたので、ただいまより、第1回「『スーパーシティ』構想の実現に向けた有識者懇談会」を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、片山大臣より御発言をお願いいたします。

○片山大臣 皆様、こんばんは。本日は大変お忙しいところ、また急なお願いにもかかわらず、「『スーパーシティ』構想の実現に向けた有識者懇談会」に御参集いただきまして、本当にありがとうございます。

皆様の御協力をいただき、このような形で大変迅速に懇談会をセットアップできましたこと、改めて感謝申し上げたいと思います。

先日の国家戦略特区諮問会議におきまして、皆様もお聞きいただいたとおり、総理から次のような御発言がありました。

「急速なスピードで、世界的に第四次産業革命が進展する中、時代に合わない規制や制度を思い切って見直すことで、イノベーションを促していく必要があります。ガバナンス・ギャップの解消に、内閣を挙げて取り組んで参ります。」

また、その上で、「そうした観点からも、スーパーシティ構想について、基本的なコンセプトを早期に取りまとめる」よう、総理から御指示があったところです。

本懇談会は、この総理の御指示に基づきまして、これまでもお話をして参りましたとおり、まずは11月中を目指してその基本的な構想を取りまとめて参りたいと考えております。

初めに、第四次産業革命を先行的に体現する最先端都市、スーパーシティとして何をどこまで目指すのか。本取組のビジョンとゴールについて検討を進めてはどうかと私は考え

ております。

例えば、これから申し上げますような三つの視点が重要ではないかと思っております。

第一は、「ゴール逆算型のアプローチ」です。これまでは、国家戦略特区自身も、自動走行やドローンなどの近未来技術の実証に取り組んで参りました。しかし、個々の近未来技術を寄せ集めてショーケースを作るだけでは、スーパーシティにはなりません。今度は、個々の技術実証の積み上げではなくて、目指すべきゴールから必要な取組を逆算する。竹中委員から諮問会議のときにも都度御発言いただいておりますが、ゴール逆算型の発想が必要ではないかと思っております。

第二に、「ビッグデータの分野横断的な活用」が必要です。これまでも行政をはじめ、交通、医療、エネルギーなど各分野の中でビッグデータを集積し、活用する取組は行われてきました。他方、分野横断的にビッグデータを共有し、都市設計の段階からあらかじめその活用をデザインしておくような取組は、我が国ではまだほとんど例がありません。世界の取組を見習いつつ、まずはそこにチャレンジすべきではないかと考えております。

第三は、「スピード感と機動力」でございます。イノベーションに向け投資を引き出すには、事業者が迅速かつ機動的に必要な判断ができる環境が必要でございます。何か一つ実験しようとする度に、時間をかけた手続が必要となるようでは、世界の競争には到底勝てません。例えば、中国の杭州では、「夢想小鎮」という地区に1,300以上のベンチャーが集積し、つい最近も顔認証だけで入店から買物まで全てできる無人コンビニが実験を開始して話題となっているなど、非常に機動力の高い環境が整備されております。

本懇談会では、まずこうした原理・原則的な考え方を検討いたしまして、それを実現するためにクリアすべき論点、スーパーシティのイメージへと議論を進めまして、11月中の中間取りまとめを目指してはどうかと考えております。

この取組は、国家戦略特区制度という岩盤規制改革の突破口にとっても、全く新たなチャレンジとなります。お集まりの委員各位から忌憚のない御意見を賜れば幸いです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○村上審議官 片山大臣、ありがとうございました。

それでは、恐縮ですが、プレスの皆さんはここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○村上審議官 若干、事務的な御連絡と、手続のお願いをさせていただきます。

まず、本日の出席者でございますが、所用により秋山委員、八田委員が御欠席となっております。

政府側は、片山大臣、中根副大臣、舞立政務官以下、事務局関係者が参加させていただいておりますが、時間の都合上、誠に恐縮でございますが、参加者の詳細につきましてはお手元の参考資料を御確認ください。

それから、本懇談会は、委員の皆様の忌憚なき御意見を賜るため、本日は議事内容を非

公表とさせていただきつつ、後日、会議資料と委員の御確認をいただいた上で議事要旨を公開させていただきたいと考えてございますが、以上のような取扱いでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

ありがとうございます。それでは、そのような取扱いをさせていただければと思います。早速、議事に入りたいと思います。

初めに、本懇談会の座長でございますが、お手元の資料1「『スーパーシティ』構想の実現に向けた有識者懇談会の開催について」という大臣決定の懇談会設置紙でございますとおり、座長は地方創生担当大臣の御指名とさせていただくことになってございます。

事前に事務局から、片山大臣にも御相談いたしましたところ、この分野に関して優れた御知見をお持ちである竹中委員に座長をお願いし、座長代理兼事務局長を原委員にお願いできればと考えてございますが、竹中委員、原委員、他の委員の皆様、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきますと、以降の議事進行を原座長代理にお願いできればと存じます。

原座長代理、よろしく願いいたします。

○原座長代理 原でございます。よろしく願いいたします。

本日、1回目でございますので、基本的な考え方、方向性についての意見交換をできればと思います。

資料2「各国における取組事例」というものを用意しております。各国の取組事例など、まだ十分なものではございませんが、事務局から簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

その次に、資料3の今後の検討に向けた原則のたたき台を竹中座長からお示しいただいております。その後、これを簡単に御紹介して、これに基づいて意見交換をさせていただければと思います。

それでは、事務局からお願いいたします。

○永山参事官 事務局より、資料2と別紙に従いまして、簡単でございますが、各国、都市、七つの海外事例、短い間でございますのでまだ十分ではございません。引き続き調査いたしますけれども、まとめたものを御紹介させていただきます。

別紙でございます。中国の杭州市でございます。これは竹中座長からも御紹介がございました事例でございます。杭州市とアリババクラウド(アリババ社系列)が組んで、ET・シティ・ブレインと称した都市づくりでございます。

現時点では道路ライブカメラの映像をAIで分析しまして、車の異常、停まっていたり違反していたりする場合には警察に自動通報し、多い日は500件もの情報が寄せられている。

あとは、交通状況に応じて信号機の赤、青を自動で切替えることによって、救急車の到着時間が半減したり、一部の地域では、自動車走行速度が15%上昇。それから、渋滞要因を分析しまして、通過時間がかなり短縮されたといったことで、今後、カバーエリアを段階的に拡大しまして、マレーシア等にもシステム導入ということです。

先ほど、大臣の御挨拶にございましたように、起業支援者の集積も進んでおりまして、さまざまなベンチャーが旅立っているような都市でございます。

次に、カナダのトロントでございます。こちらはグーグル社系列のサイドウォーク・ラボというところとウォーターフロント・トロントという国、州、市により設立された会社によるサイドウォーク・トロントという取組でございます。こちらも竹中座長より御紹介があったところでございます。

これはありとあらゆる場所で、ヒト・モノの動きをセンサーで把握し、ビッグデータを活用ということで、リアルタイムの交通の最適化や地下道ネットワーク、モジュール化されたパーツを組み合わせた建築物の建築といったことで、町全体を電子化して、色々な場面で活用しようということでございます。

3枚目は、アラブのドバイでございます。これは政府がリーダーシップを執って、電子政府を強力に推進しているものでございます。完全なペーパーレス化やブロックチェーンによる仮想通貨での支払い、警察ロボ隊の導入、遠隔医療、空飛ぶタクシーといった、かなり先進的な取組を政府主導で進めている例でございます。

4枚目は、オランダのアムステルダム市でございます。こちらは生活、仕事、交通、公共施設、オープンデータといった個々の取組を、かなり歴史を持って進めておりまして、それがこれから分野統合的にどんどん拡大していくということで、歴史的な取組でございます。

5枚目は、シンガポール政府の主導でなされております、ありとあらゆるところにセンサーネットワークを設置しまして、情報を収集して、安全な公共サービスを目指す。デジタル決済の普及等々もかなり進んでおります。

6枚目は、エストニア共和国でございます。これは10年ほど電子政府ということで、かなり知られた存在ではございまして、ありとあらゆる個人情報をIDに紐付けされたり、セキュアも確保しながら、法人のオンライン登記や色々な電子政府の取組が進んでいる例でございます。

最後、7枚目は、フィンランドのヘルシンキ市でございます。これは昨今、よく報道にも出ますトヨタの金融子会社も出資したりしておりますMaaSグローバルというフィンランドのベンチャー企業が、絵にございますようにスマホ一つで公共交通機関、バス、タクシー、レンタサイクルといった目的地までの決済が一発でできるようになるという取組が、現在世界各国で進んでいるところでございます。

事務局からは以上でございます。

○原座長代理 資料2についての質疑応答も合わせて、後の意見交換の中であることをさせていただきます。

資料3についてでございますが、今後の検討に向けた原則として、竹中座長から五原則（たたき台）としてお示しいただいております。先に私から簡単に内容を御紹介して、あとは座長から追加をいただければと思います。

5項目でございますが、1点目は、何を指すのかでございます。冒頭に片山大臣からございましたように、世界最先端の技術の実証だけにとどまらず、それを超えて、第四次産業革命後の未来の社会、生活の姿を包括的に先行実現するショーケースといったことかと考えております。

2点目に、基本的な構成要素として四つ挙げてございます。

一つ目に未来像ですが、少なくとも自動走行、域内では自動走行の車が走る、キャッシュレス、行政ワンスオンリー。それ以外に、医療、介護、教育、エネルギーなどを含めた未来像を包括的に提示するということかと思っております。

2点目に住民の参画でございます。新たな住民が住む地域で作っていくのか、あるいは、既存の住民のいるところで作っていくのか、これはまだこれからの議論があるかと思っておりますが、いずれにしても、未来像の実現に合意して参画する住民の存在が前提になるかと思っております。

3点目に強い首長と書いております。住民の合意形成とも裏腹でございますが、合意形成を実現できるようなビジョンとリーダーシップを備えた首長が存在することが前提になるかと思っております。

4点目に技術を実装できる企業、世界最先端の技術を実装できる、中核となる企業が存在することも当然、前提になるということかと思っております。

三つ目、エリアの選定でございます。必ずしも市全体ではなく、都市の一部区域になることもあるかと思っておりますが、いずれにしても、ごく少数のエリアを透明なプロセスで選定していくということではないかと思っております。

四つ目、域内の運営、エリア内の運営でございます。「国・自治体・企業で構成するミニ独立政府」という書き方をしております。従来、国家戦略特区を創設する当初にも、区域会議について、「国・自治体・企業でのミニ独立政府」という言い方を私どもはしておりましたが、この独立性をさらに強めた形で、まさにミニ独立政府として運営できるような主体が必要ではないか。さらに、そこに住民参画の仕組みも組み込んでいく必要があるのではないかと思います。

それから、社会設計を担うアーキテクトを置いて、そこに十分な権限を付与する必要があるかと考えます。

5点目、国の役割でございます。域内の規制設定の権限について、従来の国家戦略特区以上にエリアの独立性を高めて、原則として先ほど申し上げたミニ独立政府、また住民に

委ねることができないかと思えます。

また当然、必要なインフラ整備を伴います。これは国主導で迅速に行うといった原則を書いているところがございます。

座長、お願いします。

○竹中座長 ありがとうございます。

片山大臣、早速にスピード感を持ってやっていただいたことに、感謝申し上げます。敬意を表する次第であります。

この趣旨は、先ほど大臣が仰ってくれたことに尽きていると思えます。実はたまたま昨日、一昨日と日米の富士山会合（Mt. Fuji Dialogue）があつて、レセプションには官房長官も御出席しておられましたけれども、要するに、中国が今、今までとは違う国家資本主義というシステムのもとで、時には個人情報保護も無視してでも、とにかくものすごいビッグデータを集めて、杭州のアリババの例を御紹介しましたけれども、すごいシステムを作ってしまった。アメリカの対応は、ある意味ですごくわかりやすく、中国けしからんということで、中国に対してものすごく色々な報復的な措置をとるということで、これはこれで、そういうことが必要な面もあるかもしれないのですが、しかし、中国でこういう現実がある限り、私たちは今まで自分たちが築いてきたリベラルワールドオーダーに基づいて、つまり個人情報を保護するとかそういうことに基づきながら、新しい第四次産業革命の最先端に行ける手段を考えなければいけないと思うのです。

そこで、こういうスーパーシティというものを提案させていただいたわけでありましてけれども、ここで書いているのは、まず1に、今、原座長代理が説明してくれましたけれども、日本は調べるとびっくりするほどのスマートシティ構想があるわけです。でも、これはスマートシティ構想とは違うと。2段、3段違うという認識をまず固める必要があるのではないかと思います。

その前に、五原則と書かせていただいたのですが、これは相当大きな作業になると思うのです。郵政民営化のときの経験から、色々な細かい各論から入っていくと、こういうのは必ずぐちゃぐちゃになりますので、最低限踏まえなければいけない原則を先にみんなで合意しておいたほうがよいのではないかと思います。一つのたたき台として、今日この紙を作らせていただいているわけです。

1の何を指すのかということに関しては、この間、坂村先生が、理念が重要だ、哲学が重要だと。まさにそういうことだと思います。スマートシティは、今、できる範囲でのことを新しく実証しているわけですが、それで意味があるわけですがけれども、それとは違う第四次産業革命後の未来の社会を包括的に実現するという高い目標があることが重要なポイントだと思います。

そして、スマートシティに関しては、交通のスマートシティ、何とかのスマートシティなど色々あるのですが、ここは少なくともショーケースに耐えられるように最低

限このぐらいやりましょうよというものを示していく必要があるかと思います。

自動走行、モビリティというのは当然入ってくると思います。それとキャッシュレス、ここに書いてある行政ワンスオンリー、その中にライドシェアを入れるかどうかとか、ここまでやる必要があるのではないか。それは難しいから、このぐらいに絞るほうがよいのではないか。そういう議論を是非皆様方でしていただきたいと思います。

先ほどの事例を見ると、海外では遠隔医療や遠隔教育をやっていますから、そういうものは入れてもいいのかなと思います。そこはどうぞ議論をしていただきたいと思います。

先ほど、私たちが築いてきたリベラルワールドオーダーに沿ったという意味では、実は住民の合意、インフォームドコンセントが欠かせないのだと思います。それをどのような形で実現するのか。一人一人と契約書を交わすのか、ひょっとしたら住民投票的なものになるのか、ここは色々な議論があり得ると思いますが、いずれにしても住民の参画が必要な条件になってくるだろうと思うわけです。

それを実現するためにも、非常に強い首長のビジョンとリーダーシップが必要で、どこを指定するかというときには、要素として首長のコミットメントが重要になると思います。これは国家戦略特区諮問会議でも、重ねて坂根議員がずっと言っておられることで、首長次第だと。特にスーパーシティの場合はそうなるのだと思います。

それと、技術を実験ではなくて実装できる企業。世界最先端の技術を実装できる、中核となる企業。こういう議論になってくると、必ず何となく日の丸連合みたいな、日本の企業だけということはお出てくるのですが、しかし、これは世界最先端ですから、世界のいい企業に来てもらうことが重要なことではないかと思います。

エリアの選定に関しては、先ほど原座長代理が言いましたように、これは実はトレードオフがあるわけですね。ビッグデータを集めたいという意味では、できるだけ広い視点のほうがいい。しかし、住民の参画、住民の合意を得て、しっかりとした基盤を築くためには、ある程度狭い範囲のほうがいいのかも。ひょっとしたらシティ型とディストリクト型などいくつかのタイプがあるのかもしれない。そういうことも含めて、少し議論をしなければいけないと思います。

ただ、いずれにしても、スーパーシティということをお片山大臣がパッと行ってくださった瞬間から、日本中で我も我もみたいな話があるのですけれども、そんな簡単なことではないですよということで、しっかりとクオリティの高い、ごく少数のエリアで、少数というのは色々な範囲がありますから、そこも一つなのか数個なのかもうちょっと多いのか、色々議論をしていただく必要があると思います。

それと、これまでの色々な国家戦略特区の経過でいうと、プロセスの透明化は極めて重要な要素になってくると考えます。

4番の域内ですけれども、元々国家戦略特区の区域会議というのは、ミニ独立政府ということをお説明して始まっているわけですけれども、今度の場合、一つの例ですけれども、

政令・省令などで規制しているものはあるけれども、少なくとも政令・省令に関しては、その自治体の条例でオーバーライドできる。そのようなこともひょっとしたらあり得るのかもしれませんが。これは法技術的に色々な議論をしていただく必要があるかもしれませんが、一部の専門家では、既にこういう議論はなされているとも聞きました。政令・省令に関しては、条例でオーバーライドできるということもあり得るのかということだと思います。

そして、全体を見るとやはりアーキテクトが必要だと思うのです。例えば、日本では個人認証の制度としてのマイナンバーはなかなか普及しないわけですが、実はこれはアーキテクトが非常に不明確です。インドでは、12億のうち11億人が指紋、瞳孔まで含めた個人認証制度を作った。これはインフォシスのニレカニという人がアーキテクトになったからで、最近聞いてびっくりしたのは、キャッシュレスが重要なテーマになっていますけれども、タイがキャッシュレスの規格を優秀なアーキテクトのもとに作って、これが今、一気に中国と同じぐらいのキャッシュレス比率になってきたという話です。やはりアーキテクトが重要なのだと思います。

もう一つ、国の役割はやはりあると思います。域内の規制や権限はできるだけ住民に委ねるということを政府は意思決定しなければいけませんし、一部で、インフラの整備というのは出てくるのだと思います。このインフラの整備に関しては、予算を伴うようなものもあり得ると思うのですが、それに関してどういうスタンスを取るかということも重要になってくるかと考えております。

最後に、今、ダボス会議が第四次産業革命センターをサンフランシスコにつくりました。大臣にはそこに是非行っていただきたいのですが、東京にもシスターオーガニゼーションが出てきて、いくつかのプロジェクトがありますので、そことの連携みたいなものも考える必要があるのかなと思っております。

以上です。

○原座長代理 ありがとうございます。

まず、委員の皆さんから一通り御発言をいただいて、その後、自由討議にしたいと思います。

差し支えなければ、坂村委員、阿曾沼委員、中川委員の順番でよろしゅうございませうか。

○坂村委員 坂村です。

スーパーシティについて竹中座長から言われたこと、基本的にはいいと思うのですが、どういうことに気を付けて進めなければいけないのかを前回の国家戦略特区諮問会議でも言わせていただきました。

まず言いたいのは、日本ではインテリジェントシティとか色々な名前で、都市を技術によりもっと進化させようという話が色々出ているのですが、ほとんどが技術だけの話にな

ってしまって、制度と技術は常にペアで考えなければいけないのに、一番肝心な制度のところは抜け落ちてしまっているということです。ですから、そこがうまく解決できないと、今までの法律とか制度でやろうとするから、テクノロジーレベルは高いのに失敗してしまう。

そういう例で、私がよく言っているのは、ETCという高速道路の料金を自動的に取るシステムです。日本は世界でトップクラスの技術を持っているのですが、残念なことに制度が悪くて、全部の車にETCを付けることをしなかったために、コストも減っていないし、高速道路の好きなところに出口を造ることすらできなくなっているわけです。

これを全員に持たせなければいけないという制度改革をしたのがシンガポールで、シンガポールはERPと言っているのですけれども、それを付けないと車が運転できないようにした。その結果どうなったかという、ゲートがなくなったのです。あのゲートは何でついているかといったら、ETCを持っていない人の車が来たときに止めるためのゲートです。全部の車に付いていたら要らない。ゲートを1個作るのに何千万もかかる。それと、持ってない人のためにあそこに人間を配置しなければいけない。何でそんな話になってしまったのかという、結局、反対する人がいたからです。貧乏人はどうするのかみたいな話になってしまったらしく、車を買えるのに貧乏人と言うかどうかは、私は疑問があると思いますけれども、少なくとも、全部の車に付けることに反対する人がいるからそういうことになってしまった。技術を活用できるように今のやり方を変えることへの反対が突破できないと、スーパーシティなどという話以前の問題になってしまいますね。

バスもそうなのです。今、日本のバスはすごくて、現金でも乗れるし、カードでも乗れるし、何でも乗れるようになっているのです。だけれども、現金なんてやるものだから、紙幣を入れたときにお釣りと切符が出てくるために偽札判別装置が要るのです。あれだけでも結構高い値段がするのです。それを世界はどうしているかという、北欧のほうなどは、カードがないと乗れない。しかも、それを地域住民の人たちはどうしているかといったら、マイナンバーカードみたいな国民番号の入っているものを使うのです。そうすると、住所が入っているから、乗った途端に、パッとタッチしただけで、住所が一番近いところで停めてくれるということも既にやっているわけです。日本はそういうことができないわけです。

私は新聞にも書いたのだけれども、マイナンバーも使い方が非常に悪くて、技術を活かせるようになっていない。最終的にスーパーシティをつくったとしても、最後は印鑑と印紙はやめないとやってしまったら、紙に出して、判子を押して、印紙を貼ってこいみたいになってしまうわけです。まず、テクノロジー以前の問題として、こういうことがやめられるかということですね。

それと、竹中座長が仰っていた色々な国でビッグデータを活用しているという話で言ったら、日本などはそれ以前で、信号が赤なのか青なのかという情報すらオープンにされて

いない。そういうことが出来たら、前に車がいて見えなくても、信号が赤だったら止まるということが電子的にできるのに、それもできない。そのあたりがオープンデータではないからです。公共データのオープン化をまず制度的にやっていかなければダメなのではないかと思います。

ビッグデータと併せて、オープンデータの戦略をもっと強めないと、これはできないと思います。

2番目に言いたいのは、前回の国家戦略特区の官邸での会議でも私は申しましたけれども、哲学とか、こういうことをやろうとしたときに、倫理、エシックスですね。そういうことをきちんと決めてやらないと、何を指すかといったときに、最初に基本的な考えをちゃんと決めてからやらないと、目の前にある最新技術をとにかく使った都市になってしまい、これはスーパーシティと言えないでしょう。その辺が重要ですね。

そうすると、それに参考になりそうなもので、私が書いたものがあるので、皆さんに後で配っていただければと思います。今年アメリカの経済成長理論でノーベル賞をとったポール・ローマーという人が提案した「チャーターシティ」という構想があって、ある特別な区域を、今までと違うルールでどうやったら経済成長させられるかみたいなことは歴史的にも色々あって、今、中米のホンジュラスというところで実験が始まったと聞いています。

もう一つ、私が面白いなと思っているのは「アーコロジー」です。アーキテクチャとエコロジーを掛け合わせた言葉なのですが——スーパーシティという言葉は何となく、ださいなという感じがして、もうちょっとかっこいい名前を付けたほうがいいのではないかと思うのだけれども——アーコロジーというのがあります。これは建築家のパオロ・ソレリという人が言い出したことなのですが、今、アメリカのアリゾナ州のアーコサシティで実験をしているということです。閉じた非常に高密度の、そこの中だけで、理想的にはそこだけで完結するようなエコシステムを持った巨大な都市を、きちんとした全体アーキテクチャデザインのもとにつくろうという話なのだけれども、細かく話すと長くなってしまうので、また興味がある方がいたらいくらでもお話しします。

周囲の制度と切り離れたチャーターシティをつくった前例といたら、実は香港とシンガポールがそうなんです。そういうところは国家を挙げてやっているわけであって、そういうことをどうやっていくかは非常に大変なことなので、是非竹中座長のもと進めていただければと思うのですが、最初にそのスーパーシティの中だけでも、法律をネガティブリスト方式に変えてほしい。そうすれば、つまらないことを言わないで、色々なことが進むのではないかと思うのです。今、日本の法律はポジティブリストですから、私はこれが最も悪いと思っているので、少なくともスーパーシティの中だけはネガティブリストでいこうということをする。

一番気に入っているのは、最後のほうに書いてある「国・自治体・企業で構成するミニ

独立政府」、いいですね。こういうことが本当にできるのかどうか、私はよくわかりませんけれども、やってほしいと思います。

以上です。

○原座長代理 ありがとうございます。

○竹中座長 ETCのアーキテクトが坂村先生だったら、こういうことにはなっていないということですね。

○坂村委員 そういうことです。

○原座長代理 阿曾沼先生。

○阿曾沼委員 阿曾沼でございます。

私は、このスーパーシティ構想の実現には、その目標の高さからすると多少悲観的ではありますが、絶対にやり切らなければいけないと思っています。

やりきるためには、多くの民間企業が、ともかくやってみよう、という覚悟を引き出すためのインセンティブをどうするかをもう一度、考える必要があると思っています。

また、税制優遇やファイナンス支援があるかも非常に重要だと思っています。地域や企業の価値観を変えましょう、やる気を出しましょうと言っても、現実にはファイナンス支援が付いてこないと地域活性化は出来ないと思います。中国での杭州や深圳の飛躍的な発展もそうですが、ベンチャーを支援するファイナンスサポートを呼び込む施策が、国の支援を含めてあったのだと思います。

この覚悟を引き出す支援を具体的にどうするかを議論しておく必要があるだろうと思います。

もう一点申し上げますと、行政マンの意識改革が必要だともっています。法律が変わっても現場での運用は撃墜型であるということが往々にしてあります。事業者の背中を押す感覚が必要です。人は自分の経験だけで判断をする、自分が所属する世界が全てだと思う、そして、自分は人とは違うという勘違いをしてしまいがちです。行政の現場では、そのことによって撃墜型になってしまい、スピード感がなくなってしまうのではないかとっています。

話は変わりますが、私は医療の世界におります。これからの医療を考えると、今後は全てのベッド、家庭のベッドを含めて全てのベッドを病床にしていく、そして全ての居場所を診察室にしていくということが求められると思います。すでに遠隔などという言葉は死語にして使うのはやめまじょうと言いたいと思います。遠隔医療と言っている間は、価値観を転換できないと思います。

全てのベッドを病床に、全ての居場所を診察室にするためには、オンライン医療、ネット医療が普通に活用出来ることが必要となります。

このことは患者だけでなく、女性医師の働き方改革にも貢献出来ます。子育てや介護で在宅にいる女性医師が多くいます。在宅医師の診療や画像診断等を可能とすることも検討

できるのではないかと思います。医療法では、診療場所の規定もありますから、その改革も必要だと思います。

また、医療においてもビッグデータ活用が重要です。電子カルテシステムも普及していますが、残念ながら現在の電子カルテデータが利活用可能なビッグデータになり得るかという課題もあります。残念ながら、まだまだ利活用可能な質の高いデータではないと言えます。現状の電子カルテシステムは、リアルな診療情報データ、いわゆるリアルワールドデータだとは言えません。診療報酬制度にディペンデントしているレセプト電子カルテデータだと言えます。大学病院や地域中核医療機関では電子カルテシステムがたくさん運用されていますが、本当の質の高いリアルワールドデータベースとはなり得ないということです。

先ほどフィンランドの例の話がありましたが、フィンランドの人口は約550万人だと思いますが、国全体で全ての医療データが一元的に管理されています。その意味では、日本の550万人ぐらいの都市、地域規模でスーパーシティ構想として医療データの全ての診療データを共有を検討出来ると良いと思います。

今年、次世代医療基盤法が施行されましたが、現場の医療者や弁護士、行政官ですら、その内容の正しい理解が進んでいない状況ですが、医療情報の個人情報保護の観点や匿名化のあり方、そしてその情報の利活用のあり方などの理解と検証も含めて検討していくことの必要性も感じています。医療情報の積極的活用を促す施策が必要なのではないかと思います。

最近、インドの企業のお話を聞きましたが、その会社は患者の診療情報を600万人分持っていると言います。医療機関ではなく、企業が患者データを持っているのです。これをベースにビジネスをしていると言っています。当然匿名化されていますが、このデータを新たな医療ビジネスのために、臨床研究のために活用したいと。その会社はサービスを医療機関に提供しているのですが、その見返り、病院との契約において、全ての患者の診療データを匿名化してデータを貰っていると言います。このケースも参考になるでしょう。

なお、医療は行政境界を越えてしまうということを申し上げたいと思います。スーパーシティ構想を考える上で、医療分野の改革を考えるとき、患者の受診行動は行政の枠を超えてしまいます。特に都市部では顕著です。どのような区割りをしていくのがいいのかということも議論していく必要があるのだろうと思います。

最後に、規制改革、特区の実施は行政が主体となってきました。行政主体で地域活性を考えるとき、どうしてもコストセンター組織が主体的に誘致されていき、プロフィットセンターとなる組織が集積できないケースが散見されます。どうしても産業化が起こらないということを繰り返していますので、それを打破する方策をどうしたらいいのかということを実際に考えていく必要があるのではないかと思います。

○原座長代理 ありがとうございます。

中川委員、お願いします。

○中川委員 中川でございます。

それでは、一つだけ、皆さんのお話を聞いていて気付いた、感想めいたことを申し上げたいと思います。

竹中座長のほうから、シティ型と区域型があるというお話がありましたけれども、ここでたたき台、あるいは、他の外国の事例の中で入っている公共財とか公共サービスは2種類あるかと思っております。

要は、公共財とか公共サービスの及ぼす地域的な範囲が異なるものが二つある。例えば、アムステルダム市のエネルギーのスマート化、あるいはスマートパーキング、商業地区の云々という話につきましては、おそらく地区の中で便益やコストなどが完結するので、こういったものはBIDみたいな形で、住民参加という文脈も企画立案段階から住民に任せるといった形で進めていくような設計をできるのかなど。

ただ、モビリティ、あるいは、貨幣といったものにつきましても、このスーパーシティ構想の対象となっておりますけれども、この部分につきましては、おそらく地区で実験をしてもあまり意味がなくて、少なくとも交通圏として完結しているようなところ、地域通貨として貨幣を実験することはあるかもしれませんが、それについてはかなり広域化する前提として、市全体でその実験をするというような性格のものなのかなと思っております。

そういう意味では、五原則の中にもございますけれども、住民参加ということは、後者につきましては、全国化していく、あるいは、広域化していく実験段階として、個人情報との関係でそういう情報の取り方をしてもいいのかということ住民に同意いただくというようなことで、どういう第四次産業革命後の社会をつくるのかというビジョンに従うと、どちらかという政府の上位のほうトリガーを持っていくものなのかなど。

その一方で、アムステルダムみたいな形のBIDの発展型のようなものについては、どちらかという、住民に市が、今は市町村よりも細かい政府は存在しないので、そういったものにどんどん権限移譲していく形で進めていくのかなど。

そういう意味で、スーパーシティの中には、若干性格が違った公共財、公共サービスの高度化を図るようなことが入っているように思うので、それは2パターンのアプローチがあるのかなという感想を持ちました。

私からは以上でございます。

○原座長代理 ありがとうございます。

坂村委員、阿曾沼委員から、規制の体系の大転換のお話があって、ネガティブリスト方式の転換、それから阿曾沼先生が言われるような遠隔などという言葉はやめてしまうぐらいの大転換ということに関しては、是非この構想の中で何とか実現をしないといけない課題だと思います。

国家戦略特区の中で、まさに特区内だけは規制の大転換をやろうという取組をこれまで

も散々やって参りました。サンドボックスの特区制度は、まだ法律としては成立していませんが、この議論をやる中でもやって参りましたけれども、まだまだできていない領域が残されていると思っております。

そのときに、今回やる仕組みの中では、住民の同意ができるエリアであるということが大きなポイントになるかと思えます。これをトリガーにした形で、より独立性を高める。規制設計権限に関しても、より独立性を高めるという仕掛けが何とかできないものか。ここは引き続き、事務局も一緒になって検討していきたいと思っております。

それから、中川委員が仰ったところで、二つのタイプという議論でございますけれども、モビリティやキャッシュレスに関しても広域的な規制権限と関わる領域があるというのは仰るとおりなのですが、実験そのものに関しては、必ずしも広域的なものではなく、エリアを限定した形での設定もあってもいいかと思えます。

○中川委員 それはそれで結構です。

○原座長代理 座長からお願いします。

○竹中座長 すごくいい意見を出していただいて、ありがとうございます。

感想なのですが、最初のETCの話は仰るとおりなのです。そこが、先ほど申し上げたアーキテクトが必要だということで、重要なのは、アーキテクトに一定の権限を渡せるような仕組みにしておかないといけないのかなど。それが、ここにアーキテクトを置き、権限を付与と書かせていただいた理由であります。

もう一つは、住民に納得いただくに当たって必ず出てくるのは、メリットは何なのか。つまり、キャッシュレスなどはいいい典型なのですが、キャッシュレスのメリットとは何なのか。お釣りをもらうのが便利になるけれども、別に今でもそんなに困っていない。逆もあるわけですね。キャッシュレスだと、知らない間にいっぱい使ってしまった、怖い。アンケート調査があるのですが、キャッシュレスに賛成か反対かという、女性は圧倒的に反対が多いのです。半数以上が反対です。でも、なぜキャッシュレスにしなければいけないかという、経済全体を考えたときに、キャッシュレスにしないとビッグデータがたまりませんよね、という成長戦略的な観点、それと、これはいくつか推計があるらしいのですが、流通過程でキャッシュを扱うことによって、数兆円のコストがかかっている。今、例えばスーパーなどでも、レジのところにもものすごく人を割いて、場所を取っているわけなのですが、人が要らなくなって、あそこを売場に出来たら、売上げもすごく上がるわけです。オポチュニティ・コストはすごく払っているのだけれども、住民からはそれが見えないわけなので、それを住民の方にどうやって納得していただくかというのはかなり大きな課題だと思います。

先ほどのインドのナンダン・ニレカニさんと私は議論したことがあるのですが、なぜ出来たかという、1にも2にもメリットがあるということを説得した。インドでは、銀行口座を持っていない方が多いので、指紋を登録すれば銀行口座が開けるのですよとい

うのが最大の説得材料だと。

でも、日本の制度はある意味でよくできていて、みんな銀行口座を持っているし、別にキャッシュレスでなくても困らないみたいなのところが実はものすごく重要なポイントになってきて、ひょっとしたら何らかのアフーマティブ・アクションみたいなインセンティブが要るのかもしれない。これはよくわかりません。

こういうことを議論するときに、エシックスとともに、これも坂村先生の御専門に近いですが、セキュリティの話は相当力を入れなければいけないです。セキュリティの専門家と話をしてびっくりしたのですけれども、過去2年間に30の国が、サイバーセキュリティに関してディフェンスからオフenseに変わったそうです。よくオフenseで出てくるのは北朝鮮とロシアがどこかに対して攻撃をかけたということなのですけれども、そんな国ばかりではなくて、ディフェンスをするためには、オフenseをして、相手を探さなければいけない。だから今、結局30カ国がオフenseをやり始めたということで、そういう状況の中でこういうことをデジタルにやっていると、相当最先端のサイバーセキュリティのシステムを作っておかないと、そら見たことかということになりかねないのだと思います。

先生が言われた中で、スーパーシティがださいというのは、私も実はすごくべたな名前だと思うのですが、この間たまたまある有力な国会議員に会ったときに、その議員は、「これはすごくいい名前だ」と言っています。「一般にもものすごくわかりやすい」と。

○片山大臣 では、その方に一生懸命宣伝してもらえると良いですね。

○竹中座長 そこをどうするかは、最終的には大臣に決めていただく話だと思いますけれども、少し時間をかけて考えればよいのかなと思います。

もう一つ、これは皆さんに聞きたいのですけれども、技術の話はわからないのです。キャッシュレスをするに当たっても、例えばクレジットカードのVISAとかがありますよね。今、VISAカードがスマホの中に入るわけです。ロンドンなどは、地下鉄は、今これでやると、そうするとQRコードよりもセキュリティが高いし便利だと言う。ただし、これでするとコストが若干かかる。

QRコードは、セキュリティ上、若干問題があるかもしれないけれども、とにかく安上がりで、露天でもこれを貼ったらできるので、どの技術がいいかというのはわからないところがあって、技術はどんどん進化しますから、我々が今日いいと思っていた技術が明日違っているかもしれない。その技術に対する一種の柔軟性がどこかで必要になってくるのかなと思います。

もう一つ、阿曾沼先生が仰った何らかのインセンティブが要るかどうかというところは是非議論してほしいと思うのですが、私が聞いた限りでは、最先端の日本の企業は、もうこういう議論を無視してどんどんやっていっているというのが一つの事実だと思うのです。

例えば、中国の雄安に日本の自動車メーカーがものすごく肩入れしようとしています。

雄安でやってくれてもいいけれども、日本でもやってほしいと思いますし、そこは色々と御議論をする余地があるのかなと思います。

感想めいたことですが、以上です。

○原座長代理 ありがとうございます。

大臣、副大臣、政務官は何かありますか。また後でよろしゅうございますか。

どうぞ。

○片山大臣 皆様のお話は、最初の骨格を決める上で非常に重要ですし、仰るとおりです。確かに最先端のところは、金融でもそうで、一番のオフショアに行ってしまうのです。しかし、それをあえて取り戻して、日本の目の前でやろうということも、我が国は長くやってきたから、それが日本の発展にとって意味があるという位置付けをきちんと国家戦略特区法の延長線上ですれば、それは一定の公益性になるので、インセンティブ付けをすることはできると思います。

党内では色々と議論しなければいけないかもしれません。政府内でもあるでしょうけれども、そうでないとおそらく来ないと思います。

インフラ都市計画ともセットになるといって、そういう意味では、かつて先行事例にそういったインセンティブ付けした例もなくはないわけですから、日本全体を引っ張る意味で、それはあり得ると思います。また、そうでないとおそらく自治体が手を挙げないと思います。そこは一つ非常に大きな要素でありますし、選定の方向もそうです。それから、ヘルスケアについて私も長年フラストレーションを感じていますが、セキュリティを守る制度の枠組みがあるわけですから、先行している自治体がそこに乗ってくるようなことはあり得ると思うのです。

大学も熱心、地域も熱心、健康寿命延伸、まちづくりで生きていこうという部分があるということになれば、マイナンバーは自治体管理ですから、そういうことに設備投資をして、うちではやろうということも全く不可能ではないのではないかと感じた次第です。

○原座長代理 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

○竹中座長 これは印象ですけれども、国内のスマートシティで全くやられていないところはシェアエコノミーと決済と遠隔なのです。交通も十分にはやられていないのですけれども、こういうところはターゲットとして入ってきてしかるべきなのかなと思います。

○坂村委員 なぜやられていないかというところ、これはできないからでしょう。

○竹中座長 そうです。だから、ここでやりたいですね。

○坂村委員 そういうことですか。

○竹中座長 決済はできなくはないのですけれども、すごく制約はありますね。遠隔はもうできないですね。

○坂村委員 例えばシェアも、Uberですらタクシー業界は大反対ですからね。そういう意

味で言うと、国家戦略特区で何が問題かという、反対する人がいることです。そんなの当たり前だと言われるかもしれないけれども、既得権を持っている人たちは反対しますから、なぜ日本でUberがうまくいかないのかを考える必要がある。

あと、薬の遠隔という話で言えば、薬を売るのに対面でなくてもいいではないかという事は、普通の人であればそう思うかもしれないけれども、来てくれなければ困るから反対する人たちがいる。

当然ですけれども、既存的にでき上がってしまっているところは、日本は変えたくないと思うから、でき上がってしまった業界の人たちは反対してくるから、何をやってもそうなるのではないかと。そこをどうやって突破していくのかということによって、例えば、中国がやりやすいと言うが、主席がやると言ったらやるのでしょうか。そういうことになっているわけだから、簡単にがらっと変えられるわけですね。

そうではない国だと、先ほどの話もそうなのですが、全然ないところでやるという手がある。例えばアメリカで、私がすごいと思ったのは、デトロイトが1回、自動車ダメになってしまって、もう町の真ん中が大荒廃してしまって、スラムになってしまってどうしようもなくなって、そうやって初めて中心部の改革ができた。だから、もうとことんダメだということからスタートするというのも一つの例。日本の場合にはそこまで行っていないから、中途半端。

先ほど言ったポール・ローマーの構想だと、最初に憲章を作るのです。最初に、住民のために、理想的な憲章と法律はどうなるのというのを全部作って、これに同意する人が来てくれるみたいなことをやるから、割と争いが無い。何も無いところでやるということと、そのようなものを作って同意しない人は入れない。巨大なマンションみたいな、見るとびっくりするぐらい、SFに出てくるような大きな都市みたいなものをつくってしまって、その中に入り込むには、この契約にアグリーしない限り入れないみたいなことをやるわけです。

ある意味で言ったら、今、日本でマンションを買うとかそういうアパートメントを買ったときに、管理規約などにサインしなければ入れない。嫌だったら出て行ってくれということと同じかなという感じに思いますけれども、これをちゃんとやらないとうまく行かない。理想的な憲章と法律を作ってくれという話になるのではないかと思います。

○竹中座長 規制改革というのは、そういう意味では本当にバトルの連続なのです。

もちろん従来の規制改革もありましたけれども、この国家戦略特区というのは、それに関連して、まさに53年間も獣医学部を作らなかったのはどうしてですかということをやった、それはおかしいですねということの後押しするために、総理を議長とする諮問会議を作って、それである程度、力を発揮して、動いた部分は動いた。それに対して、もちろん快く思っていない人がたくさんいて、色々な風評まで立てて、色々反対してきた。

今回のそれをさらに強くしたスーパーシティというのは、とにかく世界の現状から見て

こういうをつくるのですということを決めて、先ほど仰ったように逆算型でやるといところが一つの強みです。

もう一つの強みは、住民の合意を得ていますと。みんな望んでいるのですと。それが2番目の意識の御旗になると思うのです。

3番目は、いくつかのタイプのスーパーシティがあると思いますけれども、全く新しいディストリクトだと、今はそこにタクシーは走っていないでしょうと。別にここに別なものを走らせてもいいではないですかと。そこが新しいところで、面白いですね。

ドバイは、土地は私有できない。アッラーの神が与えた土地であるためできない。どういところが私有できるかというところ、埋立てしたところは私有している。そういうのとちょっと似ているのです。

○坂村委員 竹中座長、3番の「ごく少数のエリアを、透明なプロセスで選定」と書いてあるけれども、手を挙げるのはどれぐらいいると推定されているのですか。

○竹中座長 これは条件の出し方によりますけれども、私は結構いると思います。

でも、住民の合意を取れとかいうことになると、もう面倒なことはやらないという首長も出てくるだろう。でも、我々がある程度やりたいと思ったら、そのぐらいは十分いると思います。

○阿曾沼委員 日本の事例では、今、ニュータウンはどんどん衰退していっていますね。ニュータウンは、30年、40年の中で町が衰退して行って、それも再生していくという意味で、そういった地域をスーパーシティに変えていくという視点もどこかで必要なのかなと思っています。もしかすると、住民の合意が取りやすいのかなと。

あと、医療の件なのですけれども、日本の医療は住民にとってすごく優しい部分があって、中国に行って患者の相談をすると、大体旅行かばんに全てのデータを全部持ってくるのです。何かといったら、病院が管理してくれないからです。だけれども、日本はとにかく病院で全部管理をしてくれるので、便利だから、その生活に慣れてしまうと、新たな発想や欲求は出てきにくいところがあるので、その辺をうまく引き出して、改革をうまく組み合わせていくという視点が必要かなと思います。

○原座長代理 大臣、どうぞ。

○片山大臣 都市開発として、一定のエリアで一定のものがあるスペースでやらないと、規模がどのぐらいかというところから逆算する意味もあるので、広さもある程度あると思うのです。例えば、福岡市には九州大学の移転跡地がありますけれども、全部新しくビルが建つから、坂村先生が仰ったように、そこに入る人に対して家賃優遇か何かをつけて、優遇されれば来られますし、それから、今、東京の目の前でしたらオリンピックが終わった後の築地やお台場ですね。それはいくつかあるのです。空いているものとか、もう空いてしまって今からやって良いものとか、柏の葉を拡大するとか、それはあります。ですから、そういう現実的なアプローチを横目で見ながら、どこまでの条件でどのようにするか

を両にらみでやっていく。

今までのサンドボックスと違って、場所や規模スケール感とコストメリットを見ながらやっていかなければいけないという意味で、都市開発的な方も事務局のスタッフには入っていただかないと、なかなかできないという部分があります。我々は子供のころに鉄腕アトムが飛んでいる世界を見たでしょう。そういうものをつくりたいのです。

つまり、そうやって将来像をお見せしないといけなくて、日本が最先端の科学技術国家になるためにやるのだと思います。

以上でございます。

○竹中座長 時間があまりないと思いますので、気が付いたことで、提案なのですけれども、今日スタートアップの議論をしまして、大臣の御指示によれば、11月末ぐらいには中間的なものを取りまとめる。そうすると、その間にあと1回ぐらいしかできないということになります。

次なのですけれども、原座長代理にも色々と調べていただいて、国内も世界も事例を集めておられる方がいらっしゃるそうなのです。一度、そういった方に来ていただいて、15分か20分ぐらい話していただいたらどうだろうか。

それと、これまでスマートシティの取組は、ちゃんと頭に入れておかなければいけないので、関係省庁としては結構色々なところがやっていて、国交省、経産省、総務省、内閣官房の科学技術・イノベーション担当など、そういうところの取組を短時間でいいので、1省庁5分とかでもいいですので、少し聞いておくことが必要なのではないか。

場合によっては、それぞれの有識者とか、いくつかの自治体の話も深めてもらって、行けるところはそこに1回行ってみるということも、皆さんにお願いしたいと思います。

今日はキックオフとしてやっていただきましたけれども、是非事務局には、海外での事例をできるだけ詳細に集めておいていただきたい。例えばアラブ首長国連邦などでも、失敗事例と成功事例があると聞いていますので、失敗事例もちゃんと聞いておいていただきたいと思います。

そこで実現できていること、計画されていること、まだ実現していないこと、それを運営部がどのように行っているのか。特に、国と地域と企業との役割分担みたいなものがどうかということを是非調べておいていただきたいし、アーキテクトが要ると言ったのですけれども、アーキテクトというのはどんな人がやって、どんな役割を担って、どんな権限を持っているのかということも是非調べておいていただきたい。住民合意を取っているのか、取っていないのかはわかりませんが、その仕組みについても調べておいていただきたい。

我々が今日問題意識として出したことについて、事務局には可能な範囲でできるだけ詳しく調べておいていただきたいと思います。

11月の中間報告には間に合いませんけれども、最終的にその先に行くに当たって、海外

の特にトロントとか雄安がいいのか杭州がいいのか、皆さんで手分けして、少し出張して、視察もしていただけないかと思えます。できれば大臣御自身に行っていただきたいと思うのですけれども、そういうことで、次回以降、進めていただけたらなど。これは提案でございます。

○坂村委員　そういうことでいいと思うのだけれども、そのときに技術と法律制度を分けてくれないと、例えばビッグデータの解析、日本もやろうと思えばできる。そういうテクノロジーが日本にないわけではないです。

そうではなくて、先ほどから何回も言っているように、制度が許さないからできない。ETCはまさにそうなのです。法律で全部の車に付けると決めておけば、あのゲートは要らなかつたし、高速道路の好きなどころに出口と入口が出来たわけです。だから技術ではない。

シンガポールでやっている技術は、日本が出したのです。だから、その辺を分けてやらないと、単にAIでやったとか、ビッグデータを使ったという、問題がぼけますね。まるでその技術が日本にないみたいになってしまう。そういうふうになるとよくないと思う。だから、これはちゃんと分けるべきです。制度が悪いからできなかったというところを明解に出さないと、日本も技術はまだそれほど衰えていません。

ビッグデータの技術も、人工知能の応用の技術もまだあると思うけれども、制度はとにかくダメなのです。

○竹中座長　仰るとおりです。

○坂村委員　ちゃんと分けてくれないと。

○竹中座長　お願いします。

○原座長代理　時間ですので、よろしゅうございましょうか。

それでは、次回以降、今日の御指摘を踏まえて、さらに準備をして臨むようにしたいと思います。

では、どうも大変ありがとうございました。